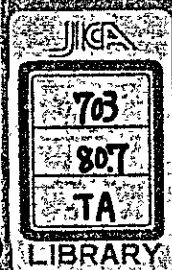


昭和55年度 帰国研修員巡回指導

農業協同組合コース帰国研修員巡回指導班
報 告 書

国際協力事業団
研修事業部



JICA LIBRARY



1025289[8]

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 4. 10	703
	80.7
登録No. 03514	TA

は じ め に

この報告は、我が国が実施してきたコースに参加した帰国研修員に対するアフターケア業務の一環として、昭和56年1月12日から1月31日までブラジル及びパラグアイの2カ国に派遣した農業協同組合コース巡回指導班の業務報告である。

本書が帰国研修員の活動状況、彼らが抱えている諸問題、要望等について関係各位の一層深いご理解をいただくための一助となり、今後の研修コース、また研修員受入事業の改善に資することができれば幸いである。

なお、本件の実施のためにご協力を賜った外務省、農林水産省、アジア農業協同組合振興機関及び現地において数々のご指導とご協力を賜った在外公館並びに関係機関の皆様に深甚の謝意を表したい。

昭和56年12月

研 修 事 業 部 長

目 次

I 巡回指導の概要	1
1 巡回指導の目的	1
2 指導班の構成	1
3 日 程 表	2
II 巡回指導および調査報告	3
〔ブラジル・ブラジリア〕	
1 IN CRA	3
(1) バウロ横田総裁との会見	3
(2) 帰国研修員との懇談	4
2 SUB IN	4
3 農 務 省	5
〔ブラジル・サンパウロ〕	
1 南伯産業組合中央会	6
2 コチア産業組合中央会	6
(1) 井上会長との会見	6
(2) 帰国研修員との懇談	7
〔パラグアイ〕	
1 農牧省協同組合局	8
2 帰国研修員との懇談	8
III 総 括	9
1 帰国研修員の動向	9
2 農協育成の重視	10
3 事後指導のあり方	11
4 農協コースのあり方と再研修の必要性	12
(1) 現在のコースに対する希望	12
(2) 専門別コースの実施	13

(3) 再研修コースの実施	13
(4) 国別事情への配慮	13
5 おわりに	14

資料

(1) 農業協同組合コース受入実績一覧	15
(2) 帰国研修員への配布質問表	16
(3) BRASCOOP（農協振興協会）について	18



＜ブラジリア＞INCRAにて帰国研修員4名と会談



＜ブラジリア＞BRASCOOPにて事務局長から説明
及び今後の活動について協議



<サンパウロ>コチア産組にて帰国研修員5名と会談



<アスンシオン>帰国研修員と会食

I 巡回指導の概要

1. 巡回指導の目的

コロンボ計画による農業協同組合コースの研修は開設以来18回の実施を見るに至った。この間の受講研修員は39国361名と多く数えている。18年を経過した帰国研修員の動向、参加国の本研修に対する要望の把握のうえから次の目的によりブラジル国、パラグアイ国の2国を訪問し巡回指導を行なった。

- (1) 農業協同組合活動分野に関するわが国の最新の技術情報の提供及び訪問国における同分野の問題点解決のための指導。
- (2) 研修員がわが国で習得した技術・知識の現地における適用度の測定・評価。
- (3) 当該分野に関する訪問国の一般的実情・技術水準及び今後のわが国の研修に対するニーズの把握
- (4) 農協関連機関の概要調査及び帰国研修員の動向調査。
- (5) 今後のわが国のフォローアップ事業に対するニーズの把握。

2. 指導班の構成

農林水産省 経済局農業協同組合課
課長補佐 和田文雄

アジア農業協同組合振興機関
事務局長 田代 徹

国際協力事業団 研修事業部研修第一課
岩崎 薫

3. 日 程

月日	曜日	行 程	調 査 内 容
1/12	月	東京 (17:50)	
13	火	ブラジリア (11:05) JICA事務所, 大使館訪問	ホテルにてブラジリア事務所梅谷所長代理と日程打合せ。 在伯大使館。清水書記官等から伯国農業事情等について説明を受ける。
14	水	INCRA, SUBIN, 農務省訪問	INCRA機田給費表取扱後、INCRA所属帰国研修員及びその所属長(農林開発局長)と懇談。 SUBIN研修員派遣担当者から業務について説明を受ける。農務省山中大臣補佐官表敬。
15	木	INCRA, BRASCOOP訪問	INCRAにて帰国研修員4名と懇談。 BRASCOOP事務局長(帰国研修員)から業務説明を受け、今後の活動について協議。
16	金	CPAC訪問, ブラジリア近郊農家視察	CPAC尾形団長からセラード開発の状況等について説明を受け、農協が果たす役割等について協議。日系のINCRA入植2農家(野菜・果樹)を訪問し、経営状況を調査。
17	土		資料整理
18	日	ブラジリア (9:35) - サンパウロ (12:00)	ホテルにてサンパウロ支部農業情報室木下室長と日程打合せ。
19	月	JICA支部, 南伯農協, 総領事館, コチア産組訪問	南伯農協中沢会長他幹部にJICA研修業務等について説明。官島・中村両領事と懇談。 コチア産組井上会長他幹部から活動状況について説明を受ける。
20	火	コチア産組, 州立青果市場 (CEASA) 見学	コチア産組にて帰国研修員5名と懇談。 州立青果市場見学。
21	水	コチア関連施設訪問, 農家見学	サンパウロ近郊2農家(花木, 果樹)を訪問し、経営状況を調査。
22	木	ガタバラ移住地訪問	ガタバラ地区農業経営状況を調査。 全拓速近藤理事, 同吉崎顧問及び生産組合長5名から移住地農業について説明を受ける。
23	金	サンパウロ (10:45) - アスンシオン (13:20) 大使館訪問	ホテルにてアスンシオン支部業務第2課渡辺課長と日程打合せ。 在パ大使館内藤大使表敬訪問。
24	土		
25	日	イグアス移住地訪問<和田団長・田代団員> (エンカルナシオン CRIA他訪問<岩崎団員>)	JICAパラグアイ農業総合試験場宮川場長, JIEBイグアス事業所竹中所長, 佐々木専門家からイグアス移住地の農業事情について説明を受ける。
26	月	JICA支部, 農牧省協同組合同, 農牧本省訪問	協同組合同局長にJICA研修業務及び農協コースについて説明し、研修に対する要望を調査。 支部にて帰国研修員1名と懇談。農牧省にてJICAプロジェクト調整員坪井氏から農業事情について説明を受ける。
27	火	ラ・コルメラ農協出張所	ラ・コルメラ農協三井組合長から業務説明を受け、パ国農協問題について協議。
28	水	アスンシオン (16:15)	
29	木	ロス・アンジェルス (11:00)	
30	金	ロス・アンジェルス (13:00)	
31	土	東京 (17:20)	

II 巡回指導および調査報告

今回の巡回指導チームが訪問したブラジル、パラグアイの2カ国における農業協同組合コース帰国研修員は総計17名であるが、そのうちブラジル国9名、パラグアイ国1名計10名と面接懇談することができた。

なお、帰国研修員の所属長との面接懇談、帰国研修員への質問表の回収および関係機関・施設の見学、調査を実施した。

また、今回の訪問を機会にブラジル、パラグアイ両国において日本との関係で特に重要なウエイトを占める日系移住者との懇談、移住地視察をも併せて実施した。

以下国別に巡回指導および調査内容を報告する。

表1. 面接した研修員数

国名	帰国研修員(人)	面接した研修員(人)
ブラジル	12	9
パラグアイ	5	1
合計	17	10

注) この他、日系移住者16名、IDACA主催農協研修員14名と面接した。

[ブラジル・ブラジリア]

1. INCRA (入植農地改革院)

農務省の外局として農地改革を促進する目的で1970年に設立され、特に入植と農協関係業務を実施しており、わが国の移住事業と密接な関係部門である。

横田総裁(日系)、農協関係担当官および来日当時INCRA所属の3名の帰国研修員との面会懇談が主な訪問目的である。

(1) バウロ横田総裁との会見

① 横田総裁発言要旨

資本・技術が不足しているのは事実だが、更に問題となるのは人的資源不足であり、研修は極めて有用である。ブラジル国内で農協経営管理に関する研修を毎年実施しているが、この研修担当官を日本で研修させたい。しかし、地理的文化的に日本との違いが大きくブラジルはラテン特有の個人尊重社会であるため集団的統一的作業が困難であり、農協も移民コロニア(日・独・蘭)以外に発達は見られない。

今後農協政策の指導者となり、また研修で学んだ事をブラジルの実情に適應させ得る能力のある人材を研修対象者として選定すれば、その波及効果は大きいだろう。

(2) 帰国研修員との懇談

農村開発局長 Mr. Luis Augusto Fernandes を表敬し、INCRA 所属 2 名及び INCRA 関連機関所属 2 名、計 4 名の帰国研修員と懇談面接した。

(面接研修員)

氏名	現職	来日年	来日時職位
SOUZA G	入植農地改革院 (INCRA) 総裁技術補佐	1973	INCRA 農協登録・調整課長
RAIMUNDO N	INCRA 農村開発局長補佐	1975	INCRA 農協課長補佐
OLIVEIRA C	BRASCOOP (農協振興協会) 事務局長	1976	パラナ州職員
CAPUTY A.S.	ミナス州農協部長、SUDECOOP 事務局長	1978	INCRA 技術課長

2. SUBIN (企画省)

ブラジル国内の海外研修員派遣窓口であり、本コースについての要望調査のため、担当官 Miss Chisue KAWASHIMA de Sousa と懇談した。

(1) C. KAWASHIMA 発言要旨

要請書が企画省を経由しないで州政府農務省から領事館経由で直接日本外務省に提出される場合が度々あるが、研修のよりよい成果を期するために企画省で派遣窓口一本化を図るとともに、研修員の人選及び事後管理に万全を期したいと考えている。

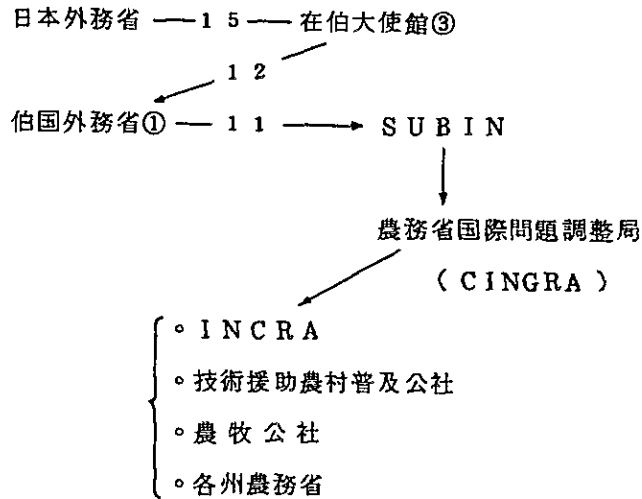
企画省としては研修で得た知識の波及効果の観点から年 1 人の日本への農協研修員は政府職員としたい。

(2) 巡回指導班の対応

JICA の研修員選考基準については、Miss Kawashima に対し説明を行ったが、今後の研修員派遣の上で、わが国の在伯機関と、伯国農務省及び関係団体とのより十分な連絡調整がはかれることが必要である。

(3) 集団コース G I (General Informition) 及び A 3 フォーム (要請書) の流れ

(i) G I



- (注) 1 数字はG I 部数
2 民間機関へのG I 配布はない。

(ii) A 3 フォーム

G I と逆コースで通常 5 名位の候補者が C I N G R A に集められ、優先順位が付され、S U B I N 経由で在伯大使館へ提出される。

3. その他の関連機関

(1) 農務省大臣技術補佐官との会見

農務省大臣技術補佐官 Mr. Isidoro Yamanaka を訪問し、ブラジル国農協活動事情及び本コース研修についての意見を聴取した。

① ブラジルに於ける農業協同組合の特色

農協法制定の際議論されたのは農産物別にするか、地域別にするかということであったが結局地域別に農協を設立することになった。しかし農協法制定以前に南伯、コチアの産業組合が設立されていた。特にコチア産業組合中央会では各単協が地域別があり、中央会で販購買事業の総括機能をもっており現行農協法との乗離がある。

農協経営基盤は弱く組合員と組合の結びつきも弱い。従って目下の課題は経営基盤を如何にして強くするか(合併問題)、経営を如何にして強化していくかである。

② 研修に関する意見

以上の組合の現状認識の上でたって組合の経営管理に関する研修が必要である。

[ブラジル・サンパウロ]

1. 南伯産業組合中央会

本機関からの研修員受入実績はまだないが、コチアと並ぶブラジル有数の農協である。

◦ 中沢会長との会見

① 南伯産業組合中央会中沢会長の当研修に対する意見

日本の農協は販売・購買および信用事業のいわゆる総合経営によって発展し、まさに世界の優等生である。しかし日本に於ける諸施策をブラジルに適応しようとしてもあまりにも経済環境を異にして適用の余地がない。即ちインフレの高騰がひどく経営サイドから見ても、これは大きな問題であり組織づくりの困難性等日本に於けるものとはあまりにも懸隔があり、参考にならない。

もし日本で本格的に研修に取り組むというのであれば専門家を派遣し、現地ブラジルにおいて研修を実施してほしい。

研修の対象者は本会に於ける中堅職員であり、これを派遣することは実質的に不可能である。

② 巡回指導班の対応

研修は即効的なものでなく長期的な視点に立って行なわれるべきであり、ブラジルと日本の農協が置かれている経済環境はそれぞれ異なるといっても同じ経済的な課題であり、たとえインフレの高騰が日本の経済安定下での農協の経済活動と比較できないとしても、農協の合併の問題、経営効率化の問題等については正に共通的な課題であると考えている。従って日本に於ける農業諸施策が参考にならないというのは偏見ではないか、特に協同組合における役職員教育は今後の組織活動や経済事業推進の上で基本となるものであることからこれをおろそかにすることはできないし、むしろ積極的に実施すべきである。

2. コチア産業組合中央会

組合員数約1万人のブラジル国最大の農協であり、ブラジル国帰国研修員12名の半数6名は本会からの派遣である。

(1) 井上会長との会見

① コチア産業組合中央会井上会長の当研修に関する意見

農協コースの研修は日本農協の販売・購買および信用事業の有機的な経営、農民に対する技術指導等当会のかかえている問題解決のためにも非常に有意義である。今後

は各事業別の各論をやってほしい。

② コチア産組中央会がかかえている経営問題

(i) インフレ高騰による経営悪化があり、特に人件費の高騰については組合員数に比べて職員数の多いことが問題となっている。また販購売事業の単協に対する経営上の対策が必要である。

(ii) 事業執行体制の整備

- 本所と事業所との連携強化と管理機構の充実
 - ・ 会長補佐室（長）の設置による調整機能の付与
 - ・ コンピューターの導入による現在バッチシステムにより組合と組合員の結びつきの強化
- 事業体制
 - ・ 組合員の営農基盤の強化
 - 組合員に対する営農指導
 - 農産物価格安定対策 — 販売における農産物の規格化，保存対策
 - ・ 流通センター（販売），サービスセンター（購買）等施設の拡充

(iii) 資金対策

- 信用事業は法制上できないので、メインバンクは協同組合銀行，信用組合であるが資金量が少なく応需できない。
- 長期資金の不足

(2) 帰国研修員との懇談

コチア産組所属 4 名を含め計 5 名の帰国研修員と面接懇談した。このうち 1 名は 5 5 年度開催の農業協同組合再研修コースの参加者である。

（面接研修員）

氏名	現職	来日年	来日年職位
TOMITA A.	伯機械機器協会副会長	1970	コチア産組農村普及課長
KIKUTY R.	コチア産組会長補佐室長	1973	コチア産組技術課長
NODA M.	コチア産組種子実生課長	1978	コチア産組種子実生課長補佐
MATSUDA K.	コチア産組販売部次長	1979	コチア産組販売部調査調整員
YOSHINO G.A	コチア産組農業機械販売課調整員	1980	同左

[パラグアイ]

1. 農牧省協同組合局

局長MR. JOSE AMARILLA SE FILIPPISを表敬訪問し、当研修コースに関する意見を聴取

○局長の発言要旨

日本での研修の最大障害は言語であり、英語を話せる者は少ない。このため従来局以外の他部門から研修員を派遣する結果となっている。

今後局の職員を、少なくとも局の承諾を経て他部門の職員を派遣して研修を有意義なものにしたい。

2. 帰国研修員との懇談（於JICAアスンシオン支部）

5名の帰国研修員のうち1名のみと懇談面接ができたが、当国に於ける農協の組織づくりは語学上の障害もあり困難な面も多いが、国では農業重点政策をとっており、日本の果たす役割も大きいものと思われる。

（面接研修員）

P. GONZALES A	U.S.A. 大使館職員 CREDICOOP 教育委員	1976	単協 (Ahorro y Credito) 事務局長秘書
---------------	--------------------------------	------	---------------------------------

Ⅲ 総 括

1. 帰国研修員の動向

ブラジル国及びパラグアイ国の2ヶ国の訪問で面接した帰国研修員は合計で10名である。

ブラジルでは、面接する帰国研修員を南部地方にのみにしぼり、アマゾン地方については当初から面接の対象としなかったが、面接した9名のうち5名がコチア産業組合中央会に所属（うち1名は現在コチア産組から転職したが）しており、残り4名は政府及び関係機関職員である。

パラグアイについては、対象とした帰国研修員5名のうち1名のみの面接に終わった。

ブラジルの研修員は1970年以降の受講者であったが、現在は、それぞれその職位をかなり進めており、その活動は各機関での中核的な地位にあるといえる。これがすべて研修の効果であるとするにはならないであろうが、研修員の報告で、研修で得た知識、技術が日常の業務に役立っているとしており、また、日本の農協が「完成品」であるとの評価にあらわれているように、日本での研修及び見聞は、直接、間接に職務遂行上での効果を高めているものと判断してよいものといえる。

ブラジルのBRAS COOP = 協同組合振興協会は政府の設立した協同組合に対する指導育成のためのものであり、これが今後協同組合の組織、経営、監査等にかんがりの役割を果たすであろうと見られることからこの組織の事務局長の地位を占める帰国研修員の今後の活躍に期待が持てるといえるし、ブラジル国全体の協同組合活動を助長発展させていくうえで、こうした組織を経由して、協同組合への援助育成を具体的に推進する方法も検討に値するともいえる。今後この種の組織からの本コースへの研修員の受入れもあるであろう。

パラグアイ国でただ1人面接した研修員は現在、協同組合の経営上の理由から他に収入のため職をもっているが、協同組合においては、教育委員として、組織化及び組合員教育を担当しており効果をあげている。帰国研修員相互の協力あるいは、政府の協同組合局等からの協力援助のようなものがないため一切帰国研修員個人が協同組合運動の情熱のようなもので活動を行っているといえる。

パラグアイにおける協同組合の発達はおくれており、農協についても組織率は10%と低い。しかし、国民の大多数が農業に関係しているといえる農業国であり、農産物の市場を国外に求めなくてはならない状況にあって、農業生産活動における農業協同組合組織の必要性は論をまたないものがある。

日系人の農協に優れたものがあることから、これを核として、その発展方向を求めるべきではないかと考えられる。しかし1部の日系移住者とその組織する農協において、農業生産

の不振と農産物価格の低迷から多額の借入金と農協経営の不振をきたしている事実もあり、その対策を講じ具体的な解決策を考究する必要性に迫られているのが当面の問題として存在していることに注目しなくてはならない。

また、パラグアイの協同組合局は局長以下26人の職員数であり、その業務は主として農協の登録事務であって、協同組合の組織化、育成、指導等についての機能が充実しているとはいえないが、実際に農業生産資材を供給する部局から、農機具、肥料、農薬、加工飼料等の自国内での生産供給体制を日本の農協組織が行っているような方法によって達成したいとする要望がある。そうした機能を備えた農協の全国組織育成のための方策と指導育成について検討を重ねていく必要がある。幸いにして面接した両国の帰国研修員は所属する機関で分担する業務について十分な職責を果たしていたことは間違いなく、管理者及び農業、農協関係者から信頼を寄せられていることに、当巡回指導班としては、研修効果に対する意を強くし、今後の研修内容に一層の充実改善をはかり、さらに期待に応えるべく心に期したところである。

2. 農協育成の重視

両国とも農業生産における農業者の協同組合の充実強化とその機能が国家経済に重要な役割を有していることから、農協活動の助長育成策を講じてきている。そのことは、農協運動の今後の展開をさらに強めるであろう。しかしブラジルでは、国際協同組合同盟に加盟しているがパラグアイは加盟していない。これは加盟すべき全国的な協同組織が存在しないということでもある。

(1) 農協育成の上で、現地で「組合の一部の人が、組合の事業を私有物化している」という問題があると指摘していたが、協同組織が未発達、未熟な場合、あるいは巨大化したときなどこうした問題に遭遇する。この場合、組合をつくっているのは組合員であるから組合員の自覚によって改善すべきであるとの原則的説明では解決にならない。

現実に組合を管理運営する人たちに、優れた指導力、経営能力、事務管理能力を有する組織者が得られなければ、結果として組合員は不幸を代償として受けとらなければならない。

(2) 具体的に組合の機能を向上させるため組合指導者の育成、研修と組合事業の整備、充実販売、購買事業にとどまらず生産資材の生産供給にまでその理念と方向を位置づけさせることが望まれている。

ブラジルでは、信用事業が行えない仕組みになっているが、実際には信用組合をつくることによって解消しようとしている。

パラグアイにおいては、わが国のごとく、総合農協的運営が可能であるから、組織化の向上に努め、組合が組合員に必要な事業を提供することができる条件を整備することによって発展してゆくものと見られる。すなわち、一部の単協においては優れた経営管理から実績をあげている。

- (3) 優れた農協の管理者、指導者は一朝にして育成されることは困難であるが、いずれの組合においても自らの活動を行いながら自ら育成してきたところである。現在、そうした技術は先進的協同組合において所有しているわけであるから協同組合間の協同活動を進展させる立場からとりくむように働きかけるとともに、さらに農協コース研修においては人員に制限があるわけであるから、帰国研修員が、組織化や教育指導に従事しその拡大がはかれるように努めることが肝要であり、参加国に対して、そうした機会や任務に従事できるよう要請することも必要と考えられる。

3. 事後指導事業のあり方

今回はじめて行なった農協コースの事後指導についての研修員からの意見は、下記2点が主であった。

- (1) 両国とも農協の組織率は低く、その活動は一部に発達したものはあるが、大部分は協同組合として初歩的段階にあること。
- (2) 組合の経営管理者に対する教育、組合員及び組織されるべき農家に対する教育と啓蒙が何よりも重要な課題であること。

また、両国の当面する重要課題は、経済事情が毎年100%をこすインフレーションと高金利が農業生産にとって大きな負担となっていること、これからの世界の食糧基地という期待を寄せられながら国民の主食糧のうちにも外国からの輸入にたよらなければならないという実態をどう克服するかという大きな問題に直面していることである。

もう一つはパラグアイにおける農産物の陸送費や船賃等の負担が大きすぎることと、穀物価格がアメリカの取引相場に左右されるということから輸出そのものが、生産者にとって所得の増大につながらないという不利な条件にあることである。

これらに対応した農業や協同活動を展開させ、指導的な業務を担当遂行している帰国研修員たちの願望は、日本の農協が「完成品」に近く映るわけである。

両国の経済状況や農業生産に対処するうえで日本の経済政策や農協活動の最新の情報及び各種資料入手の要望が強い。こうしたことから、日本からの巡回指導が随時いや毎年定期的に行われるよう希望が出されていた。資料や情報の提供とその活用方法として研修員の同窓会の結成を呼びかけたところ、ブラジルでは、ブラジリアの政府機関の帰国研修員が事務を担当することで意見が一致した。

巡回指導班の受入れについて、ブラジルではJICA事務所が研修員個々に通知し、面接や質問書の取扱いを連絡したため面接もほとんどの研修員と行うことができた。(12人中9人・80%の面接)しかしパラグアイでは2年ほど前にできた農業以外にも含めたパ国人の同窓会長(医師)にJICA支部が依頼したため5人中2人は首都アスンシオンに在住するにもかかわらず1人しか面接できなかったことはかえすがえすも残念であった。

この他、事後指導の方法についての希望は、

- ① 1～2年ごとに巡回指導班をかこみ農協・農業問題について討論したい。
- ② 農協関係資料の定期的送付。
- ③ 世界的な農業事情についての情報交換。

などであった。

4. 農協コースのあり方と再研修の必要性

面接した研修員が帰国後も引き続き政府機関において農協に関係した行政を担当していることやコチア産業組合中央会の各部門で農協業務を担当していることから、研修と研修後の結びつきが総合的な状態にある。少くとも両国の帰国研修員は研修後同一業務に従事する機会に恵れていることは研修を実施した側からすれば好ましい状況であり、またこうした帰国研修員からの本コースへの要望は是非改善、充実をはかってゆくべきであろう。

(1) 現在のコースに対する希望

- ① 研修期間は2ヶ月程度とする。
- ② 参加国間の情報、意見の交換を正規に行う。
- ③ 農民指導についての科目を加える。
- ④ 販売、購買等の業務を農協の現場で実習したい。
- ⑤ 農協の総会に参加したり、農家の人と話し合う機会がほしい。
- ⑥ 研修は英語で。
- ⑦ テキストは事前(来日前)に配付してほしい。
- ⑧ 一般基礎論だけでなく専門コースに分けてほしい。

などであり、いずれも改善してしかるべき問題である。

(2) 専門別コースの実施

現行の研修課程では日本の「農協概論」であり、一般的基礎課程となっている。これは当初の2ヶ月の研修期間を半分の1ヶ月に短縮してきた経過から圧縮されたものであるが、再考する必要がある。

さらに専門別コースを設けることについては、農協育成のための研修では、農協運営の実務を中心に研修する専門コースの分化新設が必要とされるわけである。

これについては、全帰国研修員が必要であると答えている。またブラジルの横田入植農地改革院総裁も、① 農協管理能力者の育成、② 訓練教育、研修を担当する者の養成が必要であるとしているが、日本の農協においても、販売、購買、信用、共済、指導、教育、監査などの専門部門でこれに習熟するには最低でも数年は必要としているし、経営責任者たるにはさらに長い年月を要しているのが実態である。

農協コースの専門分化については、今後十分な検討を加えて少なくとも

販売、購買、信用事業コース

指導、教育コース

経営管理、監査コース

などに分けて実施することが望ましいと考えられる。

(3) 再研修コースの実施

帰国研修員が、農協コースに参加して得た知識を実地に応用しながら、行政や農協運営に参加していることは、その管理者、経営者からすれば日本へ派遣した効果をさらに期待する。しかも時間の経過と次の段階への知識、技術の向上に対して対応するためには、再研修の方法を採用する必要が生ずる。事後指導班に対しての希望の中で、再研修の実施と事後指導の希望の多かったことから一般基礎コースで知り得なかった問題点を再研修によって解明することが効果を継続的に持続する上で有効である。

(4) 国別事情への配慮

研修参加国の事情を十分に理解したうえで、その国に適した研修を実施することが、研修実施上望ましいことであり、20ヶ国をこす参加国全部の要望を実現させることは困難である。前述した、参加国間での報告、討論において国間の事情を理解し合うこともその一つの解決になろう。

ブラジルで強く印象に残ったのは、中沢南伯産組中央会長の意見である。中沢会長は「日本とブラジルでの社会、政治、経済体制の相違は甚しく大きく、研修内容を適応させ

る方法がないから研修には参加させたくない」という。ところが、南伯産組中央会で農協間研修に参加した職員はその違いを認めながら、その歯がゆさを訴えながら10年先、20年先にあそこまで到達すること、発展させることができるのだとの希望をもつことができると語っていた。あるいは、商工業には政治力があるが、農業にはそれがいないから、農業政策の確立が必要であるといっている。

教育や研修が目先の経済効果に左右されるとすれば、むしろ経済性からは失費となる。日本の農協運動も明治以来100年を経過して今日に到達したことからも、いかに協同活動というつかみどころのない運動が、その国の農業や経済にとって重要な役割をもっているかという課題を解明させることが、あるいはこの農協コースの究極の課題ではなからうかと考えられる。

国別の事情に対する配慮はこの問題の一つをとってみても困難な問題である。

5. お わ り に

ブラジル、パラグアイというわが国にとっては近親感は近く、距離は最も遠い2ヶ国への事後指導班の短い日程の中で現地の専門家の方々、大使館、総領事館の方々、そして両国の政府機関の方々の大変親切なご配慮により、つつがなく旅程を終えたことに感謝を申し上げます。

また、日程の中に日系移住農家の訪問、農協の訪問、あるいは全国拓植農協連合会のグワタバラ移住地、イグアス農牧会社など予定外の訪問を達し得ましたことは望外の喜びでありこれらの無理な希望に対し心よく応じて、手配して下された関係者の方々に心から御礼を申し上げます。

報告書が現地の皆様方の意を十分に伝え得ていないとすれば、それは私たち指導班の責任ではありますが、概要をとりまとめ、これからの農協コースの充実と事後指導の方法について一歩すすめ、ひいては農協そのものの発展に役立つことになれば、私たちの幸いであります。

(1) 農業協同組合コース年度別・地域別研修員数一覧表

	国名	1963	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	計
ア	スリランカ	1	1		1	1	2	3			1		1	2	1	1	1	1	1	18
	インド	2	1	1	1	2	2	1	1		1	1	1	1	1					16
	インドネシア	5	1	1		1	1		2	1	5	1	2	2	2	2	1	2	3	32
	マレーシア	2	2	3	4	3	3	3	2	2	2	1	1	1	1	2	1	2		35
	バキスタン	2	2		1	1			2	1				1		1		1		13
	バングラデシュ	1									1	1	2	1	1	1			1	9
	タイ		2	2	2	2	3	2	1	1	2	1	1	2	2	2	3	2	1	31
	台湾		2								4									6
	フィリピン			2	1	1	1	2	1	2	2		4	2	2	3	3	1	2	29
	ネパール				1	1				1	1	1		1	1	1	1	1	1	12
ア	ラオス						1	1	1	2	1	1				1			8	
	カンボジア									1	1	1							3	
	ベトナム									1									1	
	韓国									4	10	12							24	
	ブータン											1							1	
	ビルマ														1	1	1	1	5	
	シンガポール												1						1	
中	トルコ	1	2		1	1		2						1					8	
	イラン		1	2	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1					16	
	アフガニスタン						1	1	1	1	1	1	1			1			8	
	イラク			1					1										2	
	アラブ連合								2	2									4	
	キプロス												1						1	
	エジプト												1					2	3	
ア	スーダン							1				1			1	1	1	1	7	
	ウガンダ				3		1								1				5	
	ナイジェリア				3		2							2	3	3	2	1	16	
	ガーナ					1	1	1	1	1		1		1					8	
	エチオピア							2	2	1			1						6	
中	タンザニア																	1	1	
	ボリビア																	1	1	
	パラグアイ				1	1									1	1		1	5	
	グアテマラ						1												1	
	メキシコ							2	1						2		1		6	
	ペルー								1										1	
	ブラジル								2			2		2	1		2	2	12	
南	コロンビア													2					2	
	ドミニカ													1					1	
	エルサルバドル													1					1	
	計	14	14	12	20	16	19	23	24	25	30	30	19	20	22	20	17	20	16	361

- (3) Study tours e.g., places to visit, time length of the tours
 - (4) Others
3. So as to carry out follow-up activities, please advise:
- (1) Information and materials required
 - (2) If in need to participate a more advanced course
Yes (), No ()
 - A) Reasons
 - B) If "yes", give the specification of the field you take the most interest in
 - (3) Ideas for a new course to be established
 - (4) Follow-up activities desired to be taken by Japan
4. Any other comments

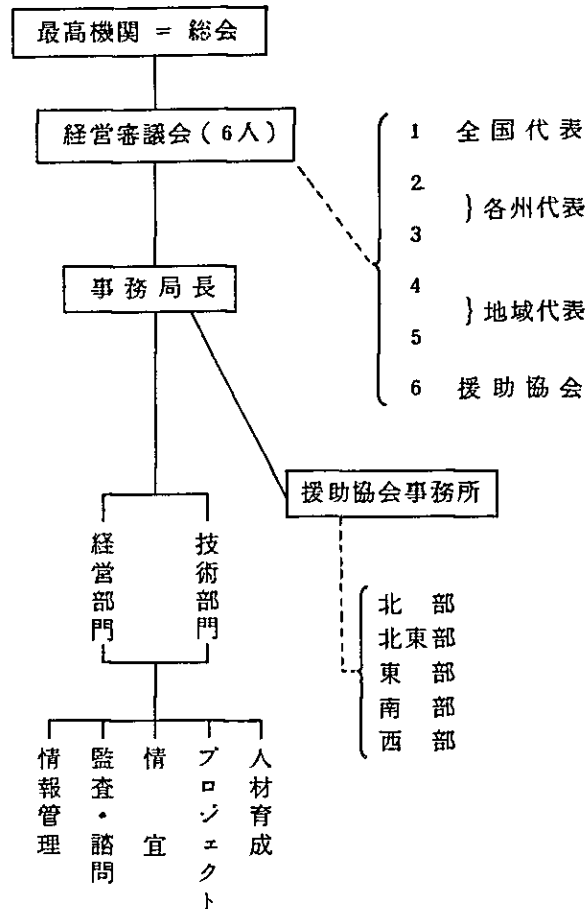
Signature _____

ANNEX

(Please show a chart of the organization and indicate your position)

(3) BRASCOOP (農協振興協会) について

① 組織図



② 事業目的

- 農協組合員および農協経営・発展・育成のための計画作成及び総合的な調整
- 農業に関するブラジル国内諸統計の作成および海外農業事情の把握
- 農協に対する教育，農業知識の普及，組合員に対する情報活動
- 農協役職員の育成，訓練
- 農協監査，農協経営に関するコンサルタント
- 新規組合設立に対する指導・助言
- 農協資金調達の斡旋
- 農協活動を指導する専門家の登録
- 政府機関・国際機関との協力並びに国際機関への加入

③ 調達資金

IN CRA等からの資金援助による。

1981年度予算50,000,000 CR \$の70%が情報活動費，残余30%が組合指導費。

なお本年は西ドイツ政府から30,000,000 CR \$の資金援助を得て昨年予算に比べて急激に膨脹した。

④ 事業内容

- ブラジル国内の協組は総計4,073組合，組合員総数は約3,000,000人であり，組織率は約10%である。部門別組合数は下記のとおりである。

農 協	1,302
信用総合	402
農村電化	273
学校関係	314
住宅 "	349
医療 "	251
その他	1,182
計	4,073

- 設立以来1年8カ月を経過したが，ブラジル国内の全農協を指導することは事実上不可能であるので，①農業関係，②畜産関係，③農村電化関係に優先順位を付してアプローチしている。

- 本年の実施目標

- ・ 農協職員に対する教育訓練
- ・ 国内，外の農業事情調査

本年はこのために50人の専門家を設置することとしている。

- 農協職員の訓練について

昨年フランスとの間に協定し，本年年間20人の農協職員をフランスに派遣し訓練する予定である。

日本との間でも職員交換の必要性を感じている。

その際，航空運賃負担は困難であるが，国内経費負担は可能である。

12.12.2023

JICA